

船舶事故調査報告書

令和5年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（橋桁）
発生日時	令和5年6月11日 14時30分ごろ
発生場所	熊本県上天草市（西大維橋） 肥後 兜 島灯台から真方位217°1,100m付近 （概位 北緯32°34.0′ 東経130°27.1′）
事故の概要	プレジャーボート L.L. IZUNPERON ^{エル エル イズンペロン} は、南進中、スパンカー支柱頂部が橋桁に衝突した。
事故調査の経過	令和5年6月19日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート L.L. IZUNPERON、5.0トン
船舶番号、船舶所有者等	293-42092熊本、有限会社 MAKOTO 建設工業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 スパンカー支柱の脱落 橋桁 なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約3.0m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、釣りを行った後、クルージングを兼ねて上天草市大矢野島^{おおやの}周辺を航行しながら定係港のマリーナに向かっていた。 本船は、大矢野島東岸から野牛島^{やぎゅう}に架かる西大維橋の下を南進して航行中、船尾端に設置されたスパンカー[*]1支柱頂部が同橋の橋桁に衝突した。 船長は、本事故発生の約2年前から月に1回程度、本船で釣りやクルージングを行っていたが、西大維橋の下を航行するのは本事故当日が初めてで、橋桁の高さを知らず、また、スパンカー支柱頂部の高さを把握していなかった。 船長は、航行中の海域の水深が浅いことは把握しており、魚群探知機で水深を確認することに意識を向けていたが、橋桁の高さ及び潮汐については事前に確認していなかったため、確認しておくべきであったと本事故後に思った。 海図に記載されている西大維橋の橋桁の高さ[*]2は4.5mであり、本事故時における海面から橋桁までの高さは約5.88m、本船のスパンカー支柱頂部の海面上の高さは約6.0mであった。

*1 「スパンカー」とは、漂泊中などに船首を風上に向け、横揺れを低減するために船尾部に張る帆のことをいう。

*2 海図における橋桁の「高さ」は、最高水面（潮が最も高くなった状態の海面）から橋桁の最下部までの高さである。

分析	本船は、南進中、船長が、橋桁の高さ及びスパンカー支柱頂部の高さを把握していない中、スパンカー支柱頂部の海面上の高さが約6.0mである状態で海面上の高さ約5.88mとなっていた西大維橋の下を航行したことから、橋桁の海面上高さより高い位置にあったスパンカー支柱頂部が橋桁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南進中、船長が、橋桁の高さ及びスパンカー支柱頂部の高さを把握していない中、スパンカー支柱頂部の海面上高さが約6.0mである状態で海面上の高さ約5.88mとなっていた西大維橋の下を航行したため、橋桁の海面上高さより高い位置にあったスパンカー支柱頂部が橋桁に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、航行する予定の橋桁の海面上の高さを確認するなど、事前に水路調査を行うと共に潮汐を調べ、スパンカー支柱の海面上高さを把握した上で、通航の可否を判断して航行すること。